幼児教育・保育の無償化　フローチャート【請求手続き】

START

お子さんは何歳ですか？
（4月1日時点）

0～2歳

保育の認定を受けていますか？
（保育の必要性がある住民税非課税世帯のお子さんが対象です）

YES

お子さんが利用する施設はどちらですか？

- ・認可保育所
- ・認定こども園
- ・小規模保育事業
- ・事業所内保育事業

利用料は無償です

手続きは必要ありません

- ・認可外保育施設
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業

利用料は
月額上限額まで無償です

一部の認可外保育施設を除き
請求の手続きが必要です

NO

3歳児クラスから
対象となります

3～5歳

保育の認定を受けていますか？
（認定証を持っていますか？）

YES

お子さんが利用する施設はどちらですか？

- ・認定こども園（教育利用）
- ・幼稚園（新制度）

新制度未移行幼稚園

- ・認可保育所
- ・認定こども園（保育利用）

利用料は無償です
手続きは必要ありません
※新制度未移行幼稚園の保育料、預かり保育利用料は上限額があります

- ・認可外保育施設
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・ファミリー・サポート・センター事業

利用料は
月額上限額まで無償です

一部の認可外保育施設を除き
請求の手続きが必要です

NO

無償化の
対象とはなりません